## 厚生労働省 委託事業

令和3年度 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業 利用説明会

> 運営事務局 株式会社BRICK'S

## 本日の説明会スケジュール

## 1.希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業概要の説明

- 1.本事業の目的
- 2.サービス概要
- 3.利用申し込み方法
- 4.提供ツール

## 2. 遠隔通訳デモンストレーション

- 1.デモンストレーション動画の上映
- 2.遠隔通訳サービス利用例
- 3.サービス利用にあたっての留意事項

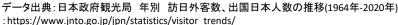
## 3. 質疑応答

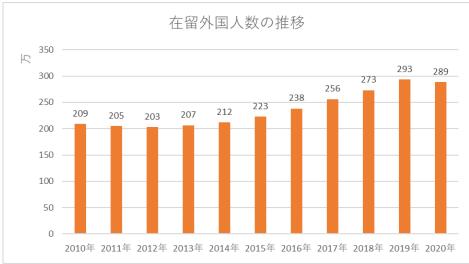
## 1. 本事業の目的

- ・昨今の訪日旅行者の増加、在留外国人数の増加に伴い、日本の医療機関を受診する外国人患者が日本各地において、増加することが見込まれております。
- ・外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であると考え、厚生労働省では医療通訳者の医療機関への配置等への財政支援を実施してまいりました。
- ・しかし、使用される数が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス事業者と常時契約することは困難と考えられること、また、通訳者の数や質の確保等について課題が指摘されていることから、本事業を実施することで外国人患者の受入れ環境のさらなる充実を目指しております。

## 参考: 訪日外国人旅行者・在留外国人の状況

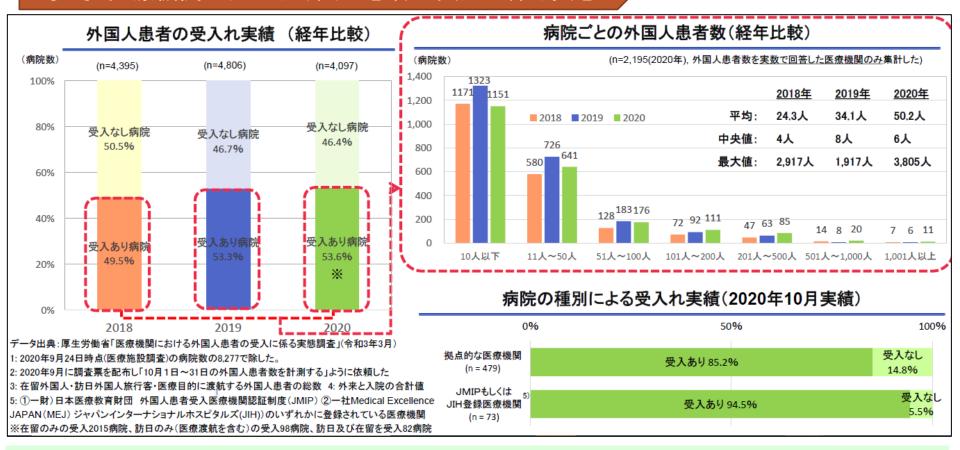






データ出典:法務省 国籍・地域別在留外国人数の推移: https://www.moj.go.jp/isa/content/930006222.pdf

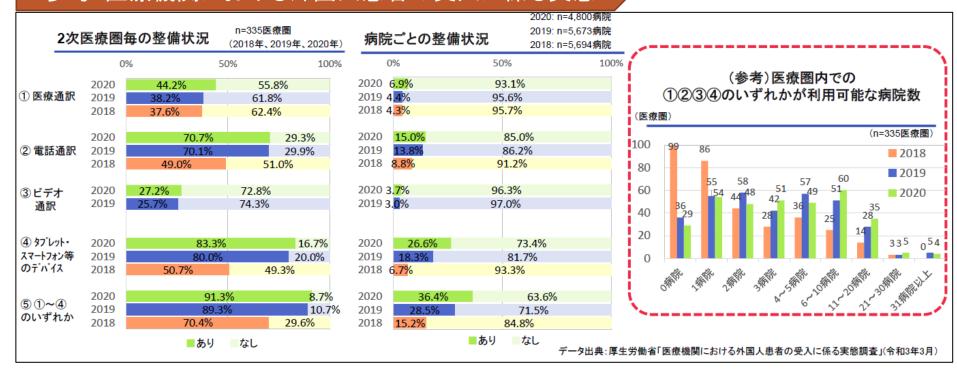
## 参考:医療機関における外国人患者の受入に係る実態



## 【外国人患者の受入状況】

- ・2020年は約5割の医療機関にて外国人患者の受入実績ありと回答。
- ・2020/10/1-10/31の期間に診療した外国人患者数の病院毎の中央値は6人であった。 (2018年から4人⇒8人⇒6人)

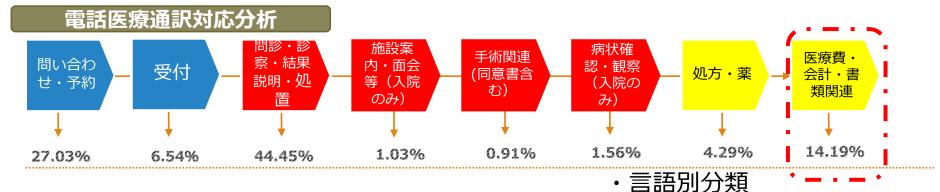
#### 参考:医療機関における外国人患者の受入に係る実態



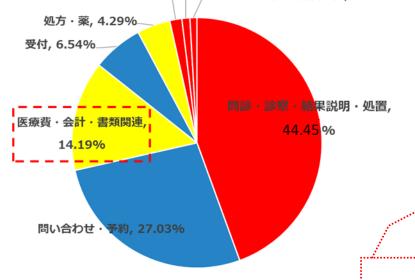
### 【医療機関の多言語化整備状況】

- 医療機関において全体的に多言語化の整備が進められている。
- ・現場対応の「医療通訳」、「電話通訳」・「ビデオ通訳」・「タブレット・スマートフォン等のデバイス」上記4手法のいずれかの対応ツールの整備ができていると回答した病院が少なくとも一つ存在する2次医療圏は、全2次医療圏数の9割に到達した。

### 参考: 電話医療通訳の場面別利用状況



## 病状確認・観察 (入院のみ) , 施設案内・面会等 (入院のみ) , 1.03% 1.56% 処方・薬, 4.29%



	言語	割合
	英語	61.82%
	中国語	24.13%
	韓国語	3.58%
	ポルトガル語	5.18%
l	スペイン語	2.73%
	タガログ語	2.32%
	ベトナム語	0.14%
	タイ語	0.09%
	ヒンディー語	0.01%
Ï	合計	100.00%

当事業提供言語

## 2. サービス概要

- ・本事業では、以下サービスを提供いたします
- ①ご来院の外国人患者との電話通訳サービス(2者間)
- ②外国人患者からの外線入電に対する電話通訳サービス(3者間)
  - ※病院の交換台などが3者間の電話に対応している場合

サービス対象機関	全国の医療機関 ・歯科診療所、助産所もご利用いただけます ※ご利用にあたり原則として申込書での事前登録が必要になります
対応言語	日本語⇔18言語 タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー 語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、 ドイツ語、ビルマ語、シンハラ語、ウルドゥ語、ベンガル語、モンゴル語 ※一部英語でのリレー通訳あり
対応期間	2021年4月1日~2022年3月31日 24時間体制
利用料金	最初の10分間は1,500円、以降5分あたり500円(税込) ※通話料は利用者負担となります ※2021年8月1日に料金の改定を実施

### 参考:2者間通訳・3者間通訳とは

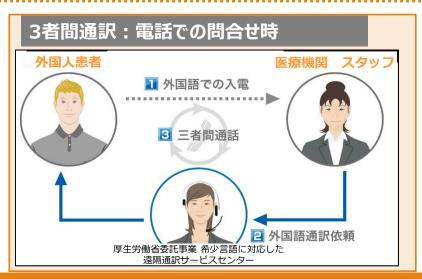


#### 2者間通訳サービス

○受付等、現場に外国人患者が来院されるなど、言葉にお困りの際の現場での電話通訳

#### <u>【利用の流れ】</u>

- ①外国人患者が来院されるも、言語が分からない
- ②手順書のご提示
- ③医療機関スタッフにて専用番号に電話。厚生労働省委託事業 希少言語に対応した遠隔通訳サービスセンター通訳者が電話に出ます。
- ④医療機関スタッフは外国人患者と電話を交互に受け渡し(又はスピーカー機能を使用)することで、電話先の通訳者を介し、コミュニケーションを取ることができます。



#### 3者間通訳サービス

○電話を通じて3者にて通訳を行う方式。電話内のグループ通話機能を利用し、外線等離れた場所からの電話にも対応可能

#### 【利用の流れ】

- ①外国語を話す患者から入電
  - ⇒医療機関スタッフー旦受け
  - ⇒「3者間設定(②番へ)」
- ②電話を保留にし、専用番号へ電話して下さい。
- ③3者間同時通話の状態になり、通訳が可能になります。
  - ※3者同時通話は簡単な設定変更で利用可能です。

## 3. 利用申し込み方法

1 申込書類のダウンロード

厚生労働省、事務局ホームページより以下書類をダウンロードください。

- □①希少言語に対応した遠隔通訳サービスのご案内
- 口②サービスのご利用方法
- □③登録申込書

#### ホームページ参照先

•厚生労働省 事業案内:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/newpage\_00010.html

事務局ホームページ:

https://www.bricks-corp.com/news/2020712-1

厚生労働省 希少言語

**—**(Њ

ブリックス 希少言語





个【①希少言語に対応した遠隔通訳サービスのご案内】 事業概要やサービス内容、登録方法がご確認いただけ ます。





个【②サービスのご利用方法】

通訳の使い方をご確認いただけます。

※電話番号入りの案内は申込後ご案内します。



个【③登録申込書】 登録に必要な申込書となります。

## 3. 利用申し込み方法

2 登録申込書を記入、事務局送付

ダウンロードした各資料を確認の上、登録申込書に必要事項を記入し、事務局宛に送付ください。

●申込者 情報 医療機関名	ec .
	Ŧ
所在地	
担当部署	
担当者名	1 th 1
	FAX
連絡先	メールアドレス
	付先(※上記と同一の場合、記入は不要)   〒
所在地	
担当部署	
担当者名	■ 1 日本 1 日
	FAXES
連絡先	メールフドレス
本申込書に (送付先) 厚生労働省希 (株式会社BRI 〒160-0022	対応した遠隔通訳サービスの利用登録をご希望の医療機関様は、 必要事項をご記入の上、事務局までメールまたはFAXで送付くださし 少書語に対応した遠隔通訳サービス事務局 CK's(ブリックス)内) 新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH 4F

#### 【記入事項】

(申込者情報)

- •医療機関名
- •所在地(郵便番号、住所)
- •担当部署
- •担当者名
- ・連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)

(請求書送付先情報)※上記と同一の場合、記入は不要

- ·所在地(郵便番号、住所)
- •担当部署
- •担当者名
- ・連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)

#### 【送付先】 FAXもしくはメールにてお送りください

・厚生労働省「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事務局」(株式会社 BRICK's内)

(FAX) 03-5366-6002

(メールアドレス) mhlw-office@bricks-corp.com

※お急ぎの場合は事務局へお電話ください

TEL:03-5366-6018(平日9:30~18:00)/

03-4332-1288(平日18:00~翌9:30-土日祝日24時間)

## 3. 利用申し込み方法

3 事務局登録後、利用案内送付

事務局にて登録作業後、通訳番号等のご案内を差し上げます。 ご利用案内が届きましたら、通訳サービスをご利用いただけます。 利用案内、指差し表は利用する各部署等に印刷して設置ください。





个【(電話番号入り)サービスのご利用方法】 2者間・3者間時の接続方法をご案内しています



个【言語指差し表】 外国人患者来院時に話せる言語を 確認するためのツールです

#### 4. 提供ツール

#### 【事務局ホームページにて取得可能】









个【①希少言語に対応した 遠隔通訳サービスのご案内】

个【②サービスのご利用方法】

个【③登録申込書】

个【患者向け資料】 ※各言語(19種)

#### 【登録時、事務局より送付】





←【(電話番号入り)サービスのご利用方法】

【言語指差し表】→



- 1. デモンストレーション: 通訳の準備をしよう
- 1 利用検討をしましょう

院内のどのようなシーンでの利用が必要になるか 利用周知が必要な部門を事前整理する

利用場面の例
口受付
□病棟内
口診察室
□夜間対応

- 1. デモンストレーション:通訳の準備をしよう
- 2 機器を用意しましょう
- ロ 外線に繋がる電話機を用意しましょう。
- □ 感染対策の観点から端末の受け渡しが不安な場合にはスピーカーフォンの利用や、端末を2台利用しての通訳を行うという方法も考えられます。
- 必要な場合には内線仕様の電話でも外線で使用できるよう設定を変更しておきましょう。
- ロ 外線に繋がるタブレット端末があればスピーカーフォンの 利用ができる場合もあります。
- □ 三者間通話を利用する可能性のある場合にはお使いの 電話機の三者間通話の設定方法を確認しておきましょう。
- これ以外にもいろいろな方法が考えられますので 自院で最も導入しやすい方法を話し合ってみましょう

- 1. デモンストレーション: 通訳の準備をしよう
- **3** 利用申し込みを行おう

## (1)申込書類をダウンロードしましょう

厚生労働省、事務局ホームページより以下の書類をダウンロードしましょう。

- 口①希少言語に対応した遠隔通訳サービスのご案内
- □②サービスのご利用方法
- □③登録申込書

## (2)登録申込書に必要事項を記入し、事務局に送付

申し込みはFAXもしくはメールにてお送りください。 お急ぎでのご利用開始を希望される場合は、事務局にお電話にてお問い合わせください。

## (3)事務局登録後、利用案内が送付されます

登録申込書に記載いただいたご連絡先に、通訳番号が記載されたご利用案内等をお送りいたします。 案内が届きましたらご利用可能です。

#### ホームページ参照先

•厚生労働省 事業案内:

厚生労働省 希少言語

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/iryou/newpage 00010.html

事務局ホームページ:

https://www.bricks-corp.com/news/2020712-1

ブリックス 希少言語

- 1. デモンストレーション:通訳の準備をしよう
- 4 利用準備を行おう

## (1)通訳を利用する患者さんのための準備

患者さん向けの資料の準備をしましょう。

- 口言語指さし表
- □患者向け資料
- 口その他、外国人向け多言語説明資料

(参考:厚生労働省外国人患者受入れ環境整備に係る支援策のご案内)

URL: https://www.mhlw.go.jp/content/000804829.pdf



#### 【言語指差し表】

- : 外国人患者来院時に話せる言語を確認するためのツールです
- :言語の確認と通訳に接続することを説明することができます





#### 【患者向け資料】

: 電話通訳サービスについて説明するためのツールです

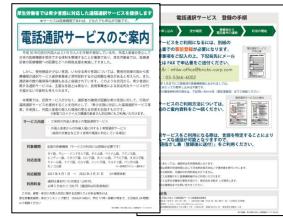
サービス、利用料金、注意事項の説明資料と利用同意書として利用いただけます
※各言語(19種)にてご用意しております

- 1. デモンストレーション: 通訳の準備をしよう
- 4 利用準備を行おう

## (2) 通訳を利用するスタッフのための準備

院内スタッフ向けの準備をしましょう。

- □使い方を医師、スタッフに伝えましょう。
  - 本事業で提供する以下ツール等を使用しましょう
  - ✓ 希少言語に対応した遠隔通訳サービスのご案内
  - ✓ (電話番号入り)サービスのご利用方法
  - ✓ 言語指さし表



个【①希少言語に対応した 遠隔通訳サービスのご案内】

口医師やスタッフが利用しやすいように工夫してみましょう。

実際に利用するときに使いやすいよう、マニュアルの準備や番号登録等行いましょう。

例1:簡単な使い方マニュアル、利用案内をで電話機の近くに常備する

例2: 電話機に本事業の通訳電話番号の短縮ダイヤルを設け、テプラで提示する

□実際にテストコールしてみましょう。

- ②遠隔通訳デモンストレーション
- 1. デモンストレーション:実際に通訳を利用しよう(動画)

# 実際に通訳を利用しよう(2者間通訳編)

## 2. 遠隔通訳サービス利用例

## 受付

- ・想定対応シーン:患者来院時の対応
  - □受付、来院目的の確認
  - □保険証の確認
  - □受付表の記載方法の説明
  - □受診までの流れの説明

筡

#### ・対応時ポイント

- □患者向け資料にて通訳サービスを案内
- □院内に対応可能言語を掲示

## ベッドサイド

- ・想定対応シーン:入院患者への対応
  - □入院時留意事項等の説明
  - □治療計画・診察時の説明
  - □患者家族への説明

#### ・対応時ポイント

- □長文にならないよう区切って説明
- □共同部屋の場合は、プライバシーや個人情報

に配慮し、イヤフォン等を準備

#### 外来

- ・想定対応シーン:診察時での問診・説明の対応
  - □問診
  - □検査結果の説明
  - □患者家族への説明
  - □治療方針の説明等

#### ・対応時ポイント

- □受付時に予め通訳サービスについて案内しておく
- □長文にならないよう区切って説明

#### 外線

- ・想定対応シーン:電話問い合わせへの対応
  - □新規予約・予約変更時の対応
  - □受付時間・診察科目等の問合せへの対応 等

#### ・対応時ポイント

- □院内電話機の3者間設定、操作方法の確認
- □通訳につなぐことを事前に案内
  - (外国語での入電に備え、できれば英語での言い回し等を確認しておく)

### 3. サービス利用にあたっての留意事項

#### 話し方のポイント

- ・電話通訳は現場に通訳者が向かわず、遠隔で通訳対応を行います。視覚情報が取得できないため、 曖昧な指示語は使わずに具体的な指示語をご利用ください。
  - 例 あっち 一 向かって右に/指さしている方に これ 一 この書類(具体名)は
- ・通訳者は仲介者となります。「足さない・引かない・変えない」の3原則にて対応いたします。 そのため、担当者様や通訳が必要な方からの通訳者へ意見を求める質問等にはお答えできません。
- ・一度に通訳をする内容が多い場合には、通訳者側にて区切って通訳を行う場合もあります。
- ・電話通訳では現場の状況が確認できません。必要な情報はできる限り事前にお伝えいただけますと幸いです。

#### 感染症対策

- ・新型コロナウイルス等の感染症予防の観点から2者間通訳(現場に通訳が必要な方がいる場合)の際には、 端末の受渡は行わず、スピーカー機能を設定の上でのご利用を推奨しております。
- ・周囲の状況によってはスピーカーの音声が聞き取りづらい、通訳者に音声が届かない場合もございます。 その場合には、比較的静かな場所へご移動の上、通訳の利用を推奨しております。
- ・上記対応が難しく、端末の受渡にて通訳対応を実施せざる得なかった際には、通訳終了後に端末の消毒を 実施いただくなど、定期的に端末の消毒・ふき取りを実施の上ご利用ください。

## 3. サービス利用にあたっての留意事項

1.患者への利用料金の請求は?	患者へ請求いただくことも可能です(厚生労働省でも通訳費用請求が可能であることを明確化しています)。 医療機関にて無償、一部負担、全額請求を行う等対応方針を事前に決めておきましょう。 各言語の患者向け資料をウェブサイトに公開しております。こちらに利用料金の案内についても記載しますので、是非ご活用下さい。 参考:厚生労働省「療養の給付と直接関係ないサービス等の取り扱いについて(保医発第0901002号)」
2.利用料金の支払い方法は?	事務局より後日(月末締め)御請求書を発行し、医療機関宛に郵送いたします。 す。 支払い方法:口座振り込み
3.登録までの時間はどのくらいかかる か。	基本的には申込後、3営業日内をめどに案内をお送りしております。お急ぎの場合には事務局にお電話にてお問い合わせください(連絡先は問合せ先(P.25)をご参照ください。
4.通訳者の品質は?	専門トレーニングを受けた通訳者にて対応いたします。 参考取得資格:医療通訳技能検定(基礎・専門)/一般通訳検定医療上級
5.通訳者指名は可能か、当該言語通 訳がいない場合はどうするか。	通訳者の指名は基本には承っておりませんが、通話が途切れてしまった場合の再接続等では対応可能な場合がございます。該当言語通訳がいない場合は数分後におかけ直しください。
6.対応言語外の対応は可能か	申し訳ありません。対応言語外の対応は行っておりません。
7.同時に通訳の依頼はできるか。	サービス全体で、同時接続3本まで対応可能です。

## 3質疑応答

## ③質疑応答

## 関連・参考サービスのご紹介

## 厚生労働省外国人患者受入れ環境整備に係る支援策のご案内

(https://www.mhlw.go.jp/content/000804829.pdf)

外国人患者受入れ環境整備に係る支援策を取りまとめてご紹介しております。 【ご紹介内容(一部)】

- ・外国人患者の受入れのための医療機関マニュアル
- ・国による外国人対応に係る相談窓口の開設(夜間休日ワンストップ窓口事業)
- 外国人向け多言語説明資料
- ・(参考)新型コロナウイルス感染症関連

## 本事業に関する問い合わせ先

## 厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業運営事務局

TEL:03-5366-6018(平日9:30~18:00)/

03-4332-1288(平日18:00~翌9:30・土日祝日24時間)

FAX: 03-5366-6002 E-mail: mhlw-office@bricks-corp.com

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH 4F

株式会社BRICK's内

事業紹介ホームページ: https://www.bricks-corp.com/news/2020712-1